

宛先: 日本眼鏡安全協会各支部事務局

保険種目名: 動産総合保険(この保険は日本眼鏡安全協会さまをご契約者とし、その会員さまを加入者とする動産総合保険契約です。)

保険期間: 2020年7月1日午後4時~2021年7月1日午後4時

「商品安心補償制度」加入依頼書①

『商品安心補償制度』申込ツール①

お客さま情報の取り扱いに関し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、本書にご記入いただいた個人情報をご契約対象であることの確認以外の目的に利用することは一切ございません。また、安全・適正に管理いたします。

申込日	西暦 年 月 日	TEL		
申込人	住所(フリガナ)	申込人捺印 		
	住所(漢字)			
	個人名・法人名(フリガナ)			
	個人名・法人名(漢字)			
	法人代表者名(フリガナ)			ご担当窓口
被保険者 (補償の対象となる方)	氏名(申込人と異なる場合のみ記入) フリガナ			
◆保険の対象の 保管場所 (主な保管場所・ 設置場所)	所在地	住所(申込人の住所と異なる場合のみ記入) フリガナ		
	建物 構造			

■裏面の「営業時間外金庫外保管不担保特約条項」を確認のうえ、加入を申込みます。
■加入勧奨時に通知・配布された説明資料(重要事項説明書及び個人情報取扱の取扱い等)および上記の内容に相違ないことを確認のうえ、加入(変更)を申込み、且つ個人情報の取扱いについて同意します。

* 複数店舗の場合は、本社所在地を申込人の欄にご記入ください。

* 保管場所が複数ある場合は別紙の「**保険の対象保管場所明細**」にご記入ください。

◎受託品、宝飾品・高額時計等について

【含む】・【含まない】に○印を付してください。(眼鏡フレームを含まないことは出来ません。)

◆保険の対象とする商品	●眼鏡フレーム・一般時計等	含む	保険金額の内 _____ 万円	
	●宝飾品・高額時計等	含む	保険金額の内 _____ 万円	／ 含まない
	●受託品	含む	保険金額の内 _____ 万円	／ 含まない

* 「高額時計」とは1個または1組の仕入価格が30万円を超える時計をいいます(30万以下は一般時計)

↓

* 宝飾品・高額時計等を保険の対象とする場合は下記
【宝飾品・高額時計等取扱申請書】に必要事項をご記入のうえ
裏面プランにてお申込みください

【宝飾品・高額時計等取扱申請書】			
①商品を收容する建物の構造	コンクリート造(鉄筋コンクリート造を含む)	鉄骨造	木造
②過去5年間に盗難事故が	ある	ない	
* 過去5年間に盗難事故が『ある』店舗の場合、宝飾品・貴金属・高額時計についてお申込みいただくことが出来ません			

◆印の項目については、ご加入時に事実を正確にお申し出いただく義務(告知義務)があります。故意や重大な過失により、お申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。ご加入に際して、今一度お確かめください。

◆他の保険契約等	会社名	保険種類
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	満期日 年 月 日

※当欄が不足する場合は裏面にご記入ください。

◆保険の対象(目的)の用途
<input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> 受託品
<input type="checkbox"/> それ以外:

◆職業または作業
<input type="checkbox"/> 販売業
<input type="checkbox"/> それ以外:

* 記載例についてはP19~21をご参照ください

* ご加入の際は、商品安心補償制度申込ツール①~③すべてをご提出ください
(1店舗のみご加入の場合は③は不要です)

◆他の保険契約等			
会社名	保険種類	満期日	保険金額
		年 月 日	千円
		年 月 日	千円
		年 月 日	千円
		年 月 日	千円
		年 月 日	千円

動産総合保険「営業時間外金庫外保管不担保特約条項」付帯確認書

ご加入されます保険契約には、「営業時間外金庫外保管不担保特約条項」がセットされます。
以下の内容をご確認のうえ、加入依頼書の申込人捺印欄に記名・捺印をお願いします。

*「営業時間外金庫外保管不担保特約条項」

第1条（保険金を支払わない場合）

(1) 当社は、この特約により、動産総合保険普通保険約款（以下「普通約款」といいます。）第2条（保険金を支払う場合）の規定にかかわらず、保管場所（注1）の営業時間外においては、金庫（注2）外に保管中の宝石・貴金属等について生じた盗難による損害に対しては、保険金を支払いません。

（注1）巡回販売中の宿泊先における一時保管を含みます。以下同様とします。

（注2）耐火定置式のものをいい、手提げ金庫など可動式のものを除きます。以下同様とします。

(2) (1) に定める宝石・貴金属等には以下のものを含むこととします。

1個または1組の仕入価格が30万円を超える高額時計

(3) 当社は、この特約により、(1) において宝石・貴金属等が保管場所の営業時間外において金庫保管中であっても、その金庫が施錠されていない場合には保険の目的について生じた盗難による損害に対しては、保険金を支払いません。

第2条（準用規定）

この特約に規定しない事項については、この特約の趣旨に反しないかぎり、普通約款およびセットされる他の特約の規定を準用します。

*「その他条件特記事項」

上記にかかわらず、ご契約の保険契約にセットされる「営業時間外金庫外保管不担保特約追加条項」により、1点30万円以下の宝石・貴金属等については、営業時間外において金庫外または施錠されていない金庫内に保管中に生じた盗難による損害に対しても、保険金を支払います。

ただし、この場合は、1事故につき、被保険者ごとの保険金額の30%もしくは30,000千円のいずれか低い額を支払限度とします。

* 保険金額は500万円単位で設定してください。下表を超える金額は別途お問い合わせください。

【メガネおよび1個あたり仕入価格30万円以下の時計】

保険金額	保険料	保険金額	保険料
500万円	○ 7,400円	5,500万円	○ 81,400円
1,000万円	○ 14,800円	6,000万円	○ 88,800円
1,500万円	○ 22,200円	6,500万円	○ 96,200円
2,000万円	○ 29,600円	7,000万円	○ 103,600円
2,500万円	○ 37,000円	7,500万円	○ 111,000円
3,000万円	○ 44,400円	8,000万円	○ 118,400円
3,500万円	○ 51,800円	8,500万円	○ 125,800円
4,000万円	○ 59,200円	9,000万円	○ 133,200円
4,500万円	○ 66,600円	9,500万円	○ 140,600円
5,000万円	○ 74,000円	1億円	○ 148,000円

【貴金属・宝飾品および1個あたり仕入価格30万円超の時計】※店舗の建物構造で保険料が異なります。

(RC造り)

保険金額	保険料	保険金額	保険料
500万円	○ 12,600円	3,000万円	○ 75,600円
1,000万円	○ 25,200円	3,500万円	○ 88,200円
1,500万円	○ 37,800円	4,000万円	○ 100,800円
2,000万円	○ 50,400円	4,500万円	○ 113,400円
2,500万円	○ 63,000円	5,000万円	○ 126,000円

(鉄骨造り)

保険金額	保険料
500万円	○ 15,100円
1,000万円	○ 30,200円
1,500万円	○ 45,300円
2,000万円	○ 60,400円

(木造造り)

保険金額	保険料
500万円	○ 23,850円
1,000万円	○ 47,700円

* 複数店舗にてご加入の場合はすべての店舗の合計をご記入ください。



総合計保険料

円

(/)

「保険の対象保管場所明細書」(動産総合保険付属明細書兼異動明細書)

店舗名	◆■保険の対象	保険金額	保険料	◆■所在地	◆■建物構造
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		
	<input type="checkbox"/> メガネ・一般時計等	万円	円	ツカガ	
	<input type="checkbox"/> 宝飾品・高額時計等	万円	円		
	<input type="checkbox"/> 受託品	万円	円		

合計保険料

円

* 複数店舗所有の方で上記に記載しきれない場合は、本用紙をコピーのうえご作成願います。

ご注意

- ①(告知事項)(加入時)・・・◆印の項目については、ご加入時に事実を正確にお申し出いただく義務(告知義務)があります。故意や重大な過失により、お申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがあります。ご加入に際して、今一度お確かめください。
- ②(通知事項)(契約内容変更時)・・・上記の■印の各項目に、ご契約後に記載内容の変更が生じた場合には、遅滞なく代理店または損保ジャパン日本興亜にご連絡をいただくよう願います。(ご通知がない場合、保険金をお支払いできないことやご契約が解除されることがあります。)

* 記載例は「記載例はこちらから」をクリックして下さい